

市長公室 政策課

1 組織、管理事務等の改正（令和2年度改正分）

令和2年度の組織改正については、「新たなまちの元気」を創出するため、市長の掲げるプロジェクト15を推進し、本市の重要課題に積極的に取り組むとともに、より効率的な行財政運営を進めるために実施した。

(1) 「理事」・「技監」の廃止並びに「監」の設置

ア 「理事」・「技監」の廃止

公共施設等マネジメントや行財政構造改革などの取り組みに一定目途が付いたことや、組織をフラット化し政策の立案・推進の迅速化を図るため「理事」・「技監」を廃止した。

イ 「監」の設置

特定の政策課題を重点的に推進するため、専門的な知識、経験又は優れた見識を有する専門の「監」を設置した。

(2) 組織改正の概要

ア 地域の創生～まちを元気に～

(7) 若者が集うまちづくりを推進

18歳以上の若者施策や大学等との連携、若者が地域活動等に参加し活躍できる仕組みづくりに加えて移住・定住施策を着実に推進するため、市長公室に「若者のまちづくり課」を新設した。

(4) 三田版ネウボラを拡充

「子ども政策課」を「すくすく子育て課」に改め、健康増進課から母子保健施策を移管し、三田版ネウボラを一体的に推進するとともに、子育てワンストップ相談窓口（チャッピーサポートセンター）を拡充した。

(9) 子どもに関する相談支援を強化

「子ども家庭課」を「子育て応援室」から「子ども未来室」へ移管し、乳幼児から18歳未満の子どもに関する相談業務を「子ども未来室」へ集約し、切れ目のない相談支援を強化した。

イ まちの再生～まちを強く～

都市再生課の「まちの再生係」を「ニュータウン再生係」と改め、ニュータウン再生への取り組みを強化した。

ウ 人と人との共生～まちを優しく～

個々の違いに応じた特別支援教育を推進するため、学校教育部に「教育支援課」を新設するとともに、特別支援教育サポートセンター機能を整備した。

エ 行政運営の効率化

総務課に係制を導入し「行政・広聴係」と「管財・広告係」を新設し、市有財産等の活用を含めた更なる収入の増加を図るため、広告事務を一元化し「管財・広告係」で所管した。

(3) 所管事務に関する主な変更点

ア 若者施策と移住・定住施策を総合的に推進

(ア) まちのブランド観光課から「学びの都の推進」、「チーム三田の推進」、「移住・定住の促進」を若者のまちづくり課へ移管した。

(イ) 健やか育成課から「若者の集うまちづくりの推進」、「成人式」を若者のまちづくり課へ移管した。

イ 安全・安心なまちづくりの推進

(ア) 危機管理課で新たに「国土強靱化」に関することを所管した。

(イ) 地域福祉課から「避難行動要支援者名簿の更新」に関する事務を危機管理課へ移管し、災害弱者への支援体制を強化した。

ウ 観光振興とインバウンド対策を強化

(ア) まちのブランド観光課の事務を見直し、観光とインバウンド施策に特化させ、交流人口を増やし、まちの賑わいを創出する。また、係制をスタッフ制とした。

(イ) 産業政策課から「三田まつり実行委員会」に関する事務をまちのブランド観光課へ移管し、市のイベントを活用した交流人口の増加を図る。

エ 企業版ふるさと納税の活用

まちのブランド観光課から「企業版ふるさと納税」に関する事務を産業政策課へ移管し、企業との連携を強め、積極的に企業版ふるさと納税の活用を図る。

オ 農業共済事務の廃止

令和2年度から、農業共済事業が兵庫県全域を対象とする1つの組合で事業実施することから、農業創造課が所管する農業共済事業に関する事務を廃止した。

2 庁議

(1) 政策会議

施策推進に係る重要懸案事項についての方針決定（開催33回、議題76件）

(2) 経営会議

市政推進方針の最高決定機関（開催16回、議題98件）

(3) 総合調整会議

全庁的な調整が必要な事項について具体的な検討を実施（開催0回、議題0件）

3 まちづくり基本条例の具体化の取り組み

前年度（平成30年度）に実施した市民意見を聴く手続の実施状況について検証し、公表を行う。

(1) 三田市市政への市民参加条例の運用状況

ア 市民意見を聴く手続の実施状況

対象事項（7条）	市民意見を聴く手続（8条）
(7) 市の憲章、宣言等 (イ) 市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画等 (ウ) 市政における基本的な事項を定める条例 (エ) 義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例 (オ) 上記に掲げるもののほか、市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度、事業等	ア 附属機関 （公募・名簿委員の割合が3割以上） イ パブリックコメント （30日以上） ウ 意向調査 エ ワークショップ オ 公聴会 カ 意見交換会 キ その他の手続
<上記の例外> ・市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの ・市長等の裁量の余地がないもの ・市長等の機関内部の事務処理に関するもの ・関係法令の改正に伴う規定の整備その他軽易なもの ・緊急に行わなければならないもの	

【運用状況】

	公共施設 マネジメント推進 に向けた基本方針	三田市産業創造戦略	第2期三田市 子ども・子育て支援 事業計画
種別	基本的な計画	基本的な計画	基本的な計画
区分	新規	新規	改正
作業期間	平成29～30年度	平成29～30年度	平成30～令和元年度
計画期間等	令和元～10年度	令和元～10年度	令和2～6年度
市民意見を 聴く手続	意見交換会 パブリックコメント	意見交換会 パブリックコメント	附属機関 意向調査 パブリックコメント

	三田市立幼稚園の あり方に関する 基本方針	第2次 三田市地域福祉計画 中間評価・見直し	第2次 健康さんだ21計画 中間評価・見直し
種別	基本的な計画	基本的な計画	基本的な計画
区分	新規	改正	改正
作業期間	平成30年度	平成30年度	平成30年度
計画期間等	—	平成26～令和4年度	令和元～4年度

市民意見を聴く手続	附属機関 パブリックコメント	意向調査 パブリックコメント	意向調査 パブリックコメント
-----------	-------------------	-------------------	-------------------

	三田市地域公共交通網形成計画	三田市里山と共生するまちづくり条例	第4次三田市一般廃棄物処理基本計画
種別	基本的な計画	基本的な条例	基本的な計画
区分	新規	新規	改正
作業期間	平成28～30年度	平成29～30年度	平成29～30年度
計画期間等	令和元～6年度	—	平成30～令和9年度
市民意見を聴く手続	附属機関 意向調査 ワークショップ パブリックコメント	パブリックコメント 意見交換会	附属機関 意向調査 パブリックコメント

	三田市立学校のあり方に関する基本方針
種別	基本的な計画
区分	新規
作業期間	平成29～30年度
計画期間等	—
市民意見を聴く手続	附属機関 パブリックコメント

イ 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

<名簿登録状況>

	発送数	登録者数				名簿登載期間 (条例上 2年以内)
		総数	男	女	備考	
平成30年度	3,000	279	169	110	令和2年3月末時点	令和2年7月末まで
令和元年度	3,000	282	158	124	令和2年3月末時点	令和3年7月末まで
計		561	327	234		

【市政参加市民名簿活用状況】

附属機関等に選任 26人
アンケート、ワークショップ等 11件

ウ まちづくり提案

0件

(2) 三田市行政評価条例の運用状況

前年度（平成30年度）に市が実施した内容や結果をもとに、事後評価を行う。

ア 対象

第4次三田市総合計画における後期基本計画に規定する施策（30施策）

イ 手法

(7) 市の実施機関による内部評価（全30施策）

(4) パブリックコメント（全30施策） ※意見1件

(9) 行政評価委員会（附属機関）による外部評価

施策評価（6施策）

① 1-2 「人権尊重のまちづくり」

② 2-5 「地域医療」

③ 2-10 「良好な住まい」

④ 2-14 「循環型社会」

⑤ 2-15 「低炭素社会」

⑥ 2-20 「スポーツ・レクリエーション」

4 広域行政

「神戸隣接市・町長懇話会（幹事会2回）」、「阪神北企画連絡会（開催1回）」等の広域組織において、各行政施策の広域的課題について協議等を行った。

5 市民意識調査の実施

(1) 目的

市民生活の基本的な意識を把握し、政策形成、施策運営の基礎資料とする。

(2) 調査の内容

ア 調査対象

市内に在住する18歳以上の市民3,000人

イ 抽出方法

住民基本台帳から地域ごとの人口分布などを考慮して無作為に抽出

ウ 配付方法

郵送

エ 回収方法

郵送（インターネットによる回答も可）

オ 調査時期

令和元年5月17日～6月7日

カ 項目別調査

「インターネットの利用状況や情報化に対するニーズについて」、

「市広報紙 伸びゆく三田について」、「まちづくりなど市政全般について」、「総合計画の取り組みについて」

キ 調査結果

(ア) 設問数

全 3 6 問

(イ) 標本数

2, 9 9 2 件

(ウ) 有効回収数

1, 3 9 3 件 (4 6 . 6 %)

※郵送 1, 1 2 2 件、インターネット 2 7 1 件

秘書広報課

1 市長、副市長の秘書

- (1) 市長、副市長の日程調整及び随行
- (2) 市公式ホームページ「市長のページ」への日程、メッセージ等の掲載

2 渉外及び交際

(1) 三田市議員待遇者

三田市議会議員待遇者規則により、2期8年（通算）以上議員経験のある者に対し議員待遇者き章を贈呈し、規則に定める待遇を行う。

三田市議員待遇者数20名

(2) 交際費（令和元年度執行状況）

内 訳	件 数	金 額
弔 慰	7 件	91,800円
贈答・記念品	13 件	33,028円
接 遇	1 件	1,800円
会 費	45 件	328,500円
計	66 件	455,128円

3 市の儀式、叙勲、褒章及び表彰

(1) 市制記念式典

市制施行60周年までは、毎年7月1日の市制施行記念日に記念式典を開催し、あわせて三田市表彰の贈呈式を行っていたが、事業の見直しにより今後は節目の年に式典を行うこととし、令和元年度は式典を行っていない。

(2) 栄典（叙位、叙勲及び褒章）

地方自治功労に係る受章候補者の上申（春秋叙勲、死亡叙勲ほか）等を行う。

ア 叙勲・叙位

(ア) 春秋叙勲 1件（植田 豊司）

(イ) 死亡叙勲・叙位 1件（植田 豊司）

イ 褒章 なし

(3) 三田市表彰、さんだチャレンジャーズアワード

三田市表彰規則に基づき、三田市表彰選考会を経て受賞者を決定し、表彰状及び副賞を授与する。平成30年度より市制施行60周年を記念し、新たな表彰制度「さんだチャレンジャーズアワード」を創設。

表彰選考会：令和元年5月16日（木）午前10時～（市長公室）

表彰式「感謝と飛躍へのつどい」

令和元年7月1日（月）午後5時30分～市役所1階ロビー

令和元年度三田市表彰・さんだチャレンジャーズアワード受賞者（敬称略）

表 彰	功 勞・分 野	個 人	団 体
三田市さつき賞	自 治		ゆりのき子どもネットワーク
	社会福祉	久木和子	
	消防・防犯・ 防災	七條信夫	
	産 業	前川正男	
	産 業	松田菊次	
	その他（平和 活動の推進）	岸田達男	
三田市特別賞			ちめいど
さんだ チャレンジャーズ アワード	文 化	梅北千香	
	社会教育	黒田亮二	
	社会教育		櫻井沙織・悠成・恵美
	社会教育		兵庫県立三田祥雲館高等学校 科学部天文班
	スポーツ	岡田真治	
	スポーツ	小幡未羽	

4 市長会及び副市長会

令和元年度に市長及び副市長等が出席した主な会議

(1) 全国市長会／総会：年1回、全国都市問題会議：年1回

6月11・12日	第89回全国市長会議（通常総会） （東京都・ホテルニューオータニ）
11月7・8日	第81回全国都市問題会議 （鹿児島県・霧島市国分体育館）

(2) 兵庫県市長会／総会：年2回

4月25日	第1回総会（神戸市・THE SORAKUEN）
10月1日	第2回総会（加東市・やしろ国際学習塾）

(3) 阪神・丹波市長会／年1回

12月17日	阪神・丹波市長会（三田市・県立人と自然の博物館）
--------	--------------------------

(4) 兵庫県副市長会／年2回

4月12日	第1回副市長会（姫路市・イーグレひめじ）
8月22日	第2回副市長会（神戸市・ANAクラウンプラザホテル）

(5) 阪神・丹波副市長会／年2回

7月30日	第1回副市長会（三田市・三田市役所）
2月5日	第2回副市長会（三田市・三田市役所）

(6) 県・市町懇話会：年2回

4月15日	第1回県・市町懇話会（神戸市・県公館）
1月21日	第2回県・市町懇話会（神戸市・県公館）

5 名誉市民

三田市名誉市民条例に基づき、公共の福祉の増進他の功績が卓絶する者に対して、議会の同意を得て市長が決定し贈る称号である。三田市名誉市民証及び三田市名誉市民章をあわせて贈呈する。また、市長は特に親善その他の目的で市の賓客として来訪した者に対し、三田市特別名誉市民の称号を贈ることができる。三田市特別名誉市民証及び記念品をあわせて贈呈する。

- (1) 三田市名誉市民 受章なし
- (2) 三田市特別名誉市民 受章なし
- (3) 過去の受章者

称号	年度	受章者
特別名誉市民	平成11	コリーン・カイク氏（オーストラリア・ブルーマウンテンズ市）
		ジェリー・ウィリアムズ氏（アメリカ合衆国・キティタス郡）
		宋奉奎氏（大韓民国・北済州郡、現済州市）

6 広報紙「伸びゆく三田」の発行（H31.4.15号～R2.4.1号）

(1) 発行状況

ア 発行日：毎月1・15日の定期発行（年間24回）

イ 内訳： 8ページ（全頁カラー 23回）

12ページ（全頁カラー 1回）

ウ 発行部数：1日号48, 200部（R2.3現在）

15日号48, 300部（R2.3現在）

エ 全戸配布数：46, 452部（R2.3現在）

※配布については、三田市シルバー人材センターへの宅配委託事業で平成25年度から実施

(2) その他の媒体を使った広報紙の配布

ア 市ホームページ：広報紙を掲載（PDFファイル）

イ 声の広報：朗読ボランティア「ともしび」により、毎号の内容をCDに吹き込み、視覚障害者へ声の広報として届けている。

ウ 「ユニバーサル」広報：市政情報やくらしの情報などを動画（音声・字

幕・手話あり)で発信。市ホームページに掲載するほか随時 Facebook への投稿を行う。また、上記イの音声データを市ホームページに掲載 (R1. 8~)

(3) 広報モニター制度の活用

- ア 人数：公募の市民6名 (R2. 3現在)
- イ モニター：月2回モニターカード提出
- ウ 内容：広報紙に対する意見、提言などを求め、紙面づくりに役立てる。

7 コミュニティFMラジオを活用した広報

(1) 広報番組

ア 「モリモリSANDA」

(第1水曜の18時~18時20分と同週土曜の10時~10時20分再放送)

森哲男市長が出演し、市政について分かりやすくお伝えする広報番組。まちづくりに関わる人々との対談も実施

イ 「さんだ 学び・子育て情報局」 (第1・3月曜の12時~12時10分)

市職員が、子育てや教育に関する情報を分かりやすく話す広報番組

ウ 「三田歴史通信」

(第1木曜の15時10分~15時20分)

市職員が、三田市の歴史のこぼれ話・郷土学習に関する取り組みやサービスなどについて分かりやすくお伝えする広報番組

エ 「スマイル人権」

(第2木曜の15時10分~15時20分)

人権に関するイベントや啓発講座など、自己啓発のための情報をお届けする広報番組

オ 「校区すみからすみまで！」

(第1・3・5土曜の10時45分~10時50分、翌日曜の19時から19時5分と翌月曜12時45分~12時50分再放送)

三田市内にある全小学校(20校)の児童が、学校や校区のことを生放送で紹介する広報番組

カ 「賢い消費者になりましょう」

(第3月曜の15時10分~15時30分)

消費生活センターの相談員や市職員が、消費生活に関する話題を解説する広報番組

キ 「まちづくりは地域から」

(第3火曜の15時10分~15時25分)

地域で活動されている市民の方や市職員が、協働による魅力ある地

域づくりを進めるため、地域の特色ある取り組みなどを紹介する広報番組

ク 「さんだ「学び×体験」ナビ～とっておき！イベント情報～」

(第3水曜の15時10分～15時20分)

市が実施する、さんだで「学んで」・「体験」できる各種イベント情報を紹介する広報番組

ケ 「いきいき生涯学習カレッジ情報局」

(第3木曜の15時10分～15時20分)

さんだ生涯学習カレッジの活動紹介や、いきいきと活動されている学生の皆さんの様子をお届けする広報番組

コ 「こちら三田市消防本部」

(第4木曜の15時10分～15時30分)

消防本部職員が、日常の火災予防や応急手当の基礎知識などのほか、消防本部の取り組みについてお伝えする広報番組

サ 「来て！見て！寄って！さんだの魅力イチオシ情報」

(第4木曜の16時5分～16時15分)

魅力的な人・グループの活動、味覚、行事などの紹介を通じてさんだの魅力と元気をお届けする広報番組

シ 「備えあれば憂いなし」

(6月・8月・9月・1月の第2木曜の16時5分～16時25分、同月内に再放送有り)

地震や台風などの災害に対して、日頃の備えや対策などのポイントの紹介や、市が行う防災施策についてお伝えする広報番組

(2) 広報CM

「三田シティインフォメーションCM」

(毎日1回16時頃放送)

20秒間のスポット告知CMを放送し、市政情報やシティセールス推進を目的とした情報を発信

(月別に12種類)

8 ホームページ等を活用した広報

(1) 「ホームページ」

三田市公式ホームページおよび携帯サイトから、最新情報を分かりやすく発信、三田市の魅力を市内外に向けてPR。主に小学生を対象とした「さんだキッズページ」においても情報を発信。

ア アクセス数：6,414,850件(年間)、534,571件(月平均)

(2) 「フェイスブック」

平成23年10月から市公式Facebookページを開設。市ホームページの補完的位置付けとし、イベント情報や動画など、交流促進につながる魅力ある情報を発信している。災害時などは、緊急情報なども発信する。

9 広報掲示板を活用した広報

公共施設や公園、主要各駅ターミナルに設置した広報掲示板（33カ所）に、市のイベントや啓発ポスターなどを掲示している。

貼付ポスター：年間13種類

10 新聞やテレビ・ラジオなどを通しての広報

- (1) 市長記者会見（8回）、記者発表
- (2) 週間行事予定表の配布
- (3) 市政記者クラブ、テレビ、ラジオの取材協力

11 その他の広報

ニュースダイジェストの作成

12 案内地図「わがまちさんだ」の配布（H30.12発行）

歴史、三田八景、公共施設、歳時記等を掲載した市内案内用地図
市内11事業者の有料広告を掲載

- (1) 発行部数：20,000部
- (2) 活用：転入者に配布、公共施設の窓口で希望者に配布、各市視察・会議等で配布

13 「三田市暮らしのガイドブック」の配布

市民の日常生活における利便性の向上につながることを目的に、市の各種手続きなどの行政情報や、防災・生活・観光情報などを1冊にまとめて、公民協働事業により作成した冊子を、転入者や希望者に公共施設の窓口で配布した。

- (1) 発行部数：52,000部（H29.7発行）
- (2) 活用：市内全戸および全事業者に配布

14 市政刊行物の発行状況の把握

市政刊行物の発行状況等を把握するため登録番号を付し、効果的な広報の推進を図る。

- (1) 登録件数：113件
- (2) 登録内容：書籍8件、小冊子19件、チラシ37件、リーフレット15件、ポスター20件、地図類7件、カード類3件、広報紙4件

15 市政出前講座

市民の要請により市職員が出向き、市政のしくみや制度、手続き、事業などをわかりやすく説明し意見交換をする中で、市民の市政理解や関心を高め、行政と市民の協働のまちづくりを推進する。

〔事業概要〕

- (1) テーマ数：55項目
- (2) 開催方法：市民主体の講座として開催。市民が各講座の担当課に申し込み、調整のうえ開催
- (3) 開催実績：132回 3,069人が参加
- (4) 主な受講テーマ：消費者トラブルの現状と対策、健康講座（2）「季節に合わせていつでも元気に！」、防災「いざという時に備えて」など
- (5) 主な受講団体：高齢者関係、地縁団体（自治会、老人会など）、高校生、福祉関係など

16 広報研修の実施

- (1) 「広報戦略研修」（開催日：令和2年2月13日）

参加者：市職員 108名 開催回数：1回

講師：丸紅株式会社 執行役員 広報部長

- (2) 「ホームページ操作研修」（開催日：令和元年6月12日～14日）

参加者：市職員 67名 開催回数：4回

講師：市職員

若者のまちづくり課

1 産官学地域連携推進事業

高等教育機関や企業等が有する豊かな人的、知的、物的資源を地域社会の課題解決に活かすため、市内外の大学、企業等と取り組みを進めた。

(1) 関西学院大学

「連携協力に関する協定」に基づき、市民向け公開講座の開催等の連携事業を実施した。

ア オープンセミナーの共催：4月20日（土）、6月29日（土）、7月13日（土）
12月14日（土）

イ その他、市との連携・協力事業 25件

(2) 湊川相野学園

「連携協力協定」に基づき、市民向け公開講座の開催等連携事業を実施した。

ア 市民大学開催：8月29日（木）、8月30日（金）、9月2日（月）、9月3日（火）

イ その他、市との連携・協力事業 11件

(3) その他の連携協定 <締結先(連携事業件数)>

- ・神戸医療福祉専門学校三田校（4件）
- ・兵庫教育大学（4件）
- ・神戸親和女子大学（1件）
- ・池田泉州銀行
- ・大塚製薬株式会社

(4) 学生のまち推進事業

市内外の学生が三田のまちに集い、学生の自由な発想に基づいた自主的な活動が活発に行われる「学生のまち三田」を目指した事業を実施した。

ア 学生のまちづくり活動応援制度

- ・採択団体：7団体
- ・助成金額：221,000円

イ 学生のまちづくりコンテスト&交流会

- ・日時：令和2年2月9日
- ・発表団体：17団体

(5) 青少年健全育成事業

成人式（令和2年1月12日（日）郷の音ホールにて）

対象：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

対象人数：1,298人 参加者：1,034人

2 移住UIJターン促進事業

(1) 移住ポータルサイト（さんだうえるかむ）の運営

(2) さんだ住まいるチームメンバー

三田市に転入（移住）を希望する方や関心をもっている方の相談員として移住キャンペーン等に参加するとともに、主に市外への広報員として市の魅力や移住に関する情報の発信を行い、移住・交流の促進を図った。

ア 構成：三田市在住の4名

イ 任期：令和元年 8 月～令和 2 年 8 月

ウ 活動実績

(7) 意見交換会等

6 月 23 日（日） インスタグラム「#さんだの春」キャンペーンの写真選定、インスタグラムの活用方法等

8 月 6 日（火） 第 4 期メンバー就任式、交流会

9 月 9 日（月） インスタグラム「#さんだの夏」キャンペーンの写真選定、インスタグラムの運用等

2 月 21 日（金） イベント等への参加報告

(4) 移住・交流キャンペーン

11 月 24 日（日） 阪神北県民局主催移住バスツアー（三田市）

1 月 26 日（日） JOIN 移住・交流&地域おこしフェア（東京）

(3) 移住情報リーフレット「兵庫県三田市」作成（5,000 部）

移住 UIJ ターンの促進にあたり、「三田暮らし」をテーマに、移住情報や豊かな自然、子育てしやすい環境等、市の魅力を様々なジャンルで掲載することで、実際の「暮らし」をイメージし、共感を得られるような移住のリーフレットを作成した。

(4) うえるかむ三田支援事業補助金

三田市への移住を検討するために、三田市に泊付きで宿泊する者に対する補助金

ア 対象：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から、カムバックひょうご東京センターを通じて移住を目的に三田市を訪問する者

イ 補助額：1 人 1 泊につき 10,000 円（上限 2 泊、1 世帯 2 人まで）

ウ 実績：0 名（0 円）

(5) 三田支援事業補助金

兵庫県と協働で国の交付金を活用した、東京圏からの移住を伴う就業・起業者に対する補助金

ア 対象：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から三田市へ移住し、該当の中小企業へ就職した者、起業した者

イ 補助額：世帯の場合は 100 万円、単身の場合は 50 万円

ウ 実績：0 名（0 円）

市民病院改革プラン推進課

1 市民病院改革プラン推進事業

三田市民病院改革プランに基づき、市民病院の経営形態の見直し並びに、再編・ネットワーク化についての検討を進めた。

(1) 北神・三田急性期医療連携会議

神戸市北区（北神地域）及び三田地域（以下「両地域」という。）の行政機関である神戸市及び三田市と両地域の中核病院である済生会兵庫県病院及び三田市民病院が協力し、当該地域の急性期医療の連携のあり方を検討し、持続可能な急性期医療の堅持、充実に努めることを目的として令和元年度に設置した。

回	開催概要
第1回	日時：令和元年11月21日（木） 議題：（1）会議の進め方について （2）済生会兵庫県病院と三田市民病院の概要について
第2回	日時：令和2年2月6日（木） 議題：（1）済生会兵庫県病院の取組状況等について （2）三田市民病院の取組状況等について